

## 出産育児一時金の増額を求める意見書

出産育児一時金制度は、出産に要する経済的負担を軽減するため、国民健康保険などの被保険者等に一定の金額を支給するものである。これまで国は、その支給額について出産に要する実勢価格を反映するなど段階的に見直しを行ってきており、出産育児一時金を平成21年10月に42万円に引き上げ、現在もその支給額が継続されているところである。

厚生労働省によると、令和元年度の出産費用は、正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万円となっている。出産にかかる費用は年々増加しており、出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっている。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つであり、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためにも、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国においては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月1日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣